

かつらぎ町財政健全化計画

(直面する財政危機を乗り越えるために)

平成16年12月
かつらぎ町

はじめに

バブル経済の崩壊から10年余りを経過し、日本の経済はようやく回復基調を見せているものの、平成16年度末には国と地方の債務残高が719兆円と過去最高を更新する見込みといった過去最悪の状況となっています。

かつらぎ町においても、長引く不況による景気の低迷などにより、町税収入が大幅に減少する一方で、国の景気対策とも相まって過去に行った投資的事業についての公債費が累増することなどにより、平成9年度には91億2700万円であった普通会計の町債残高は、平成15年度末には131億1200万円にまで膨れあがっており、年々増加しています。

また、国においては「国から地方へ」という方針の下で、国庫補助負担金の廃止・縮減、国から地方への税源移譲を含む税源配分の見直し、地方交付税の改革からなる「三位一体の改革」を推進しているところであり、本町においては、平成16年度当初予算において7億円にも及ぶ財源不足が生じるなど危機的な状況となっており、現状のままで推移すれば平成19年度には財政再建団体に転落する可能性があります。

今後、本町が主体性を持ち、住民の負託に応え、独自サービスの提供などその責務を将来にわたって全うしていくためには、何としてもこの危機を回避しなければならず、いま一度、行政のあり方を再構築し、安定的な財政運営を行うことが強く求められます。

このような中、本年9月には、今日の住民ニーズを的確に把握し、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる行政システムの確立を目標に、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政の実現を目指して、「かつらぎ町行政改革大綱」を策定したところです。

かつらぎ町の未来のため、財政再建団体への転落を回避し、持続可能な行財政運営を図るためには、財源不足の解消に向けて歳入の確保、歳出の改革を徹底し、財政の健全化を進めていく必要があります。

この計画は、中期的な財政の見通しを立て、見込まれる財源不足を解消し、持続可能な行政の姿を展望するため、その対策を示すものです。

なお、現在花園村との町村合併に向けて庁内をあげて協議を進めていますが、財政健全化は合併の有無にかかわらず必要な取組みであり、継続的に進めなければならないものです。

本計画の実現に向けた過程においては、改革の痛みを伴うと予想されますが、かつらぎ町が、社会経済の変化から要請される新たな問題や課題に向けて、的確に対応できるよう、継続性と計画性を持ったまちづくりを、町民の方の理解と協力を得ながら進めたいと考えております。

財政の中期見通し

第1 財政の現状

平成16年度一般会計当初予算は、町民税・固定資産税などの減収や社会福祉関係経費・公債費の増高に加え、三位一体の改革による国庫補助金・地方交付税等の削減により、予算要求の段階でおよそ15億5千万円の財源不足となりました。これに対し、経費の一律削減や建設事業費の見直し、町債等特定財源の確保などにより財源不足額を7億6千万円まで圧縮しました。

この不足額については、財産収入1億9千万円及び基金の取り崩し5億7千万円を計上することにより収支の均衡を保ちました。

しかしながら、このうちの5億3千万円は財政調整基金の取り崩しであり、同基金の平成16年度末残高の見込みは約5億8千万円となることから、現状では平成17年度予算編成の目途は立っていません。

今後を展望すると、一定の経済成長が見込まれたとしても、社会福祉関係経費や公債費の増高によって、引き続き多額の財源不足が見込まれます。

また、平成16年度の本町における「三位一体の改革」の影響額はおよそ3億9千万円に上る見込みとなっており、今後の進展によっては、平成17年度以降についても、平成16年度に行われたような地方交付税の削減が行われ、一層厳しい状況になることも考えられます。

第2 試算の前提条件

今後の財政状況について、一定の条件のもとに推計したものであり、現行の制度や行政組織のもと、各種行政サービスを現在のような水準で継続した場合の財政収支の状況を試算したもので、地方財政状況調査に基づく普通会計による試算としています。

1 人口

将来推計人口については、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の市区町村別将来推計人口」(平成15年12月推計)を基にして算出しました。

2 歳入歳出全般

投資的経費を除き、平成13年度から平成15年度までの決算額を基礎として算出しています。ただし、この間で法改正や町長選挙、議会議員選挙、評価替え、単年度限りの事業などの特殊な要因がある場合にはこれを除き、平成15年度決算額又は平成16年度以降の見込額を使用しています。

また、人口により増減すると考えられるものについては、将来推計人口の増減率を基にして算出しています。

3 歳入

(1)「三位一体の改革」により、平成17年度及び平成18年度の2カ年間は6%程度の交付税削減がなされるとして試算しました。ただし、平成17年度以降の国庫補助金削減及びこれに伴う税源移譲は考慮していません。

(2)平成18年度以降の地方交付税については、国勢調査による人口減少の影響を考慮していません。

(3)投資的経費にかかる国県支出金、町債等の特定財源は歳出に連動しています。

ただし、町債のうち減税補てん債及び臨時財政対策債については、制度が継続されるものと仮定して見込額を計上しています。

4 歳出

(1)人件費

一般職については、平成17年度は採用なしとし、平成18年度以降は前年度退職者の100%を採用するものとして算出しています。

(2)公債費

平成15年度以前発行債の償還計画表に加えて、平成16年度以降発行債にかかる償還見込額を、個々の事業ごとの償還計画表を作成して合計しています。

(3)投資的経費

毎年実施すると仮定する事業及び災害復旧事業費については、特殊な要因を除き、過去3年間の平均値を基に事業費を算出し、毎年一定額を計上しています。

その他については、継続事業を中心とした既定の事業のみを実施するとした場合の、今後5カ年間の見込みを計上しています。

第3 財政の見通しと財源不足への対応

1 財政の見通し

現状のままで推移すると、平成18年度には財政調整基金及び減債基金が枯渇して赤字となり、平成19年度には赤字の額が標準財政規模(約48億1千万円)の20%(約9億6千万円)を突破して、財政再建団体に転落する見込みとなります。

歳入 (単位：百万円)

| 区 分 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 町税 | 2,129 | 2,052 | 2,032 | 1,965 | 1,986 | 1,976 |
| 地方交付税 | 2,865 | 2,806 | 2,702 | 2,620 | 2,651 | 2,660 |
| 国県支出金 | 1,888 | 1,325 | 1,182 | 1,527 | 1,080 | 1,014 |
| 地方債 | 1,345 | 1,452 | 827 | 753 | 757 | 700 |
| その他 | 1,515 | 1,702 | 1,692 | 1,412 | 838 | 829 |
| 歳入合計 | 9,742 | 9,337 | 8,435 | 8,277 | 7,312 | 7,179 |

歳出 (単位：百万円)

| 区 分 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 義務的経費 | 3,652 | 3,955 | 3,702 | 3,761 | 3,736 | 3,674 |
| 人件費 | 1,977 | 1,846 | 1,860 | 1,880 | 1,894 | 1,903 |
| 扶助費 | 397 | 429 | 426 | 423 | 420 | 417 |
| 公債費 | 1,278 | 1,680 | 1,416 | 1,458 | 1,422 | 1,354 |
| 投資的経費 | 2,587 | 1,818 | 1,255 | 1,363 | 1,267 | 1,146 |
| その他 | 3,173 | 3,272 | 3,244 | 3,514 | 3,647 | 4,604 |
| 歳出合計 | 9,412 | 9,045 | 8,201 | 8,638 | 8,650 | 9,424 |

収支 (単位：百万円)

| | | | | | | |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 歳入歳出差引A | 330 | 292 | 234 | 361 | 1,338 | 2,245 |
| 純繰越金B | 211 | 150 | 292 | 234 | | |
| 基金取崩額C | 235 | 450 | 500 | 290 | | |
| 繰上充用金D | | | | | 361 | 1,338 |
| 単年度収支A-B-C+D | 116 | 308 | 558 | 885 | 977 | 907 |

(注) 基金取崩額Cは財政調整基金及び減債基金の合計。

2 財源不足への対応

財政再建団体への転落を回避し、持続可能な行財政運営を図るためには、財源不足の解消に向けて歳入の確保、歳出の改革を徹底し、財政の健全化を進めていく必要があります。

既に、平成16年度予算編成から一部の対策に着手し、約2億円の一般財源縮減を行ったところですが、平成16年度中においてもさらなる対策に着手し、平成16年9月に策定されたかつらぎ町行政改革大綱に基づき、平成17年度以降より一層強力に財政の健全化に取り組みます。

これらの目標を達成して、財政再建団体への転落を回避し、持続可能な行財政運営を目指します。

目標額

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 財源不足額A | 116 | 308 | 558 | 885 | 977 | 907 |
| 健全化目標額B | | | 350 | 500 | 600 | 600 |
| 計A+B | 116 | 308 | 208 | 385 | 377 | 307 |
| 財調・減債基金残高 | 1,240 | 790 | 640 | 489 | 112 | 195 |

なお、「三位一体の改革」により試算値以上の地方交付税の削減が行われた場合は、より以上の対策を講じる必要があります。

財政健全化計画

「財政の中期見通し」において、平成20年度までに見込まれる22億円の財源不足を解消するために、三位一体の改革の計画期間である平成18年度までの緊急対策と平成19年度以降の中長期的な対策に分け、年度ごとの目標を定めて財政の健全化に取り組みます。

第1 緊急対策

平成18年度までの緊急対策として、次の項目を重点に改革を進めます。

1 内部事務経費の徹底した削減 (計画額 9億9千万円)

住民サービスの見直しや受益者負担の適正化など住民に新たな負担を求めていく前提として、住民の理解と信頼を得るために、人件費を含めた内部事務経費について徹底した見直し、削減を行います。

(1) 人件費の見直し

退職勧奨を実施するとともに、当面の採用を凍結することにより職員数の削減を図ります。また、一般職給与の一律削減により、職員給の削減を行います。

(2) 物件費の見直し

賃金、旅費、交際費等の基準見直しや経費ごとの削減目標の設定により総額を抑制します。

(3) 補助費等の見直し

報償費の基準見直しや視察研修の削減により総額を抑制します。

(4) 繰出金の見直し

繰出基準の徹底や会計ごとの健全化計画の作成により総額を抑制します。

2 事務事業の見直し (計画額 2億9千万円)

内部努力によりコスト削減を図るとともに、費用対効果や行政の責任範囲の再検討、公平性に配慮して事務事業を見直し、事業の選択と重点化を行います。また、官から民への基本的な考え方に立ち、民間委託を積極的に導入します。

(1) 事務事業の整理合理化

自律型・成果主義への予算編成方法の改善や各種事務処理の改善、事務事業の見直し、経費の削減を行います。

(2) 民間委託の推進

施設の管理運営について見直しを図り、業務委託や指定管理者制度の導入を行います。

(3) 補助金等の整理合理化

交付基準の明確化を図るとともに、各種団体補助金やイベント等の見直しを行います。

3 投資的経費の見直し (計画額 2億5千3百万円)
道路などの社会資本の整備水準を検討した上で、投資的経費充当一般財源の削減を図るとともに、将来の公債費負担を抑制します。

(1) 投資的経費の抑制

当面の間、新規事業を凍結するとともに、緊急度・費用対効果の検討を基に事業規模の見直しや事業費の縮減を図ります。

(2) 建設コストの削減

設計の審査や削減目標の設定によりコストの削減を図ります。

4 後年度負担の抑制 (計画額 1千百万円)

過去の事業実施における問題点を見直し、計画的に後年度負担の抑制を図ります。

(1) 公債費の抑制

繰上償還の実施や、新規発行額の制限により元利償還金の削減を図ります。また、後年度負担を伴う事業の実施にあたっては、具体的な償還計画を立てた上で計画的に行います。

(2) 債務負担行為の抑制

新規債務負担行為を要する事業を制限し、後年度負担額の軽減を図ります。

5 財源の確保 (計画額 2億7千7百万円)

自主財源の根幹である町税収入の確保と受益の対価である負担金・使用料・手数料等の適正な負担の観点に立った見直しを図ります。

(1) 税収等の確保

徴収体制の整備や滞納処分の強化により徴収率の向上を図ります。

(2) 受益者負担の適正化

コストの算定や適正負担の検討により、負担金・使用料・手数料等の見直しを行います。

(3) 町有財産の売却

遊休土地の洗い出しと早期処分を図ります。

(4) 基金の活用

特定目的基金の有効利用を図ります。

6 公営企業の健全化 (計画額 4千8百万円)

経営の現状を見直し、中長期的な計画の下で経営の改善及び基準外繰出の解消を図ります。

(1) 上水道事業の健全化

経営改善計画の作成や機構改革による健全化を図ります。

(2) 下水道事業の健全化

経営改善計画の作成や機構改革による健全化を図ります。

7 外郭団体の健全化

(計画額 5百万円)

現状の見直しを行い、中長期的な計画の下で、経営の改善を図ります。

(1) 社会福祉協議会の経営改善

経営改善計画の作成により、経営の見直しを行います。

(2) 土地開発公社の健全化

庁内機構の見直しと併せて体制の整備を図るとともに、保有土地の処分計画を作成します。

8 公共施設の統廃合

(計画額 2億2千百万円)

多様化する住民ニーズに 대응していくため、交通事情の変化や少子化の進展を考慮し、より効率的な運営を目指して、公共施設の統廃合を進めます。

(1) 保育所、幼稚園の統廃合

園児数の推移を基に、統廃合を図るとともに、一元化や総合施設への移行を検討します。

(2) 町民プールの統廃合

利用者数の推移を基に、費用対効果を勘案し統廃合を図ります。

第2 中長期対策

平成19年度以降の中長期対策として、次の項目を重点に改革を進めます。

1 公共施設の統廃合

多様化する住民ニーズに応じていくため、交通事情の変化や少子化の進展を考慮し、より効率的な運営を目指して、公共施設の統廃合を進めます。

(1) 小学校の統廃合

児童数の推移を基に、統廃合を検討します。

(2) 社会教育施設等その他施設の統廃合

利用者数の推移を基に、費用対効果を勘案し統廃合を検討します。

2 住民参加によるまちづくり

住民のニーズを的確に把握し、多様化する住民ニーズに応じていくため、行政と住民の関わりを見直し、住民主体のまちづくり組織の育成を図ります。

(1) 民間組織の活用

NPO法人やボランティア組織の設立を支援し、公共サービスの担い手としての活用を図ります。

(2) 自治区長会との連携

自治区長会との連携強化により、ボランティア活動の充実、発展を図ります。

3 人事制度の見直しと人材育成

効果的な行政運営と変化する社会情勢に対応できる意欲ある職員を養成します。

(1) 職員の意識改革、資質の向上

能力本意で適材適所の任用や能力、職責、業績が適切に反映される給与処遇を実現することを基本に、人事考課制度の活用、人事配置の適正化、効果的な研修実施に取り組みます。

(2) 民間からの任用

民間からの町職員への任用制度を確立し、優秀な人材の確保を図ります。

健全化対策実施後の中期見通し

年度別の計画額と、健全化対策実施後の中期見通しは次のとおりとなります。

1 年度別計画額

(単位：百万円)

| 区 分 | 計画額 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|-----------|-------|------|------|-------|-------|
| 内部事務経費の縮減 | 990 | 183 | 242 | 267 | 298 |
| 事務事業の見直し | 290 | 55 | 77 | 78 | 80 |
| 投資的経費の見直し | 253 | 24 | 58 | 85 | 86 |
| 後年度負担の抑制 | 11 | 5 | 4 | 2 | |
| 財源の確保 | 277 | 72 | 79 | 88 | 38 |
| 公営企業の健全化 | 48 | 10 | 11 | 13 | 14 |
| 外郭団体の健全化 | 5 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| 公共施設の統廃合 | 221 | 3 | 29 | 74 | 115 |
| 計画額 計 | 2,095 | 354 | 501 | 608 | 632 |
| 計画額累計 | | 354 | 855 | 1,463 | 2,095 |

2 対策実施後の財政見通し

計画額

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 財源不足額A | 116 | 308 | 558 | 885 | 977 | 907 |
| 健全化計画額B | | | 354 | 501 | 608 | 632 |
| 計A+B | 116 | 308 | 204 | 384 | 369 | 275 |
| 財調・減債基金残高 | 1,240 | 790 | 644 | 494 | 125 | 150 |

このように、現状で想定できるあらゆる財政健全化策を講じたとしても、平成20年度以降の赤字解消は困難な見込みとなっています。

これに対しては、町村合併に伴う国県補助金等の財政支援措置や合併特例債の既存事業への有効活用により財源不足額の解消を図ります。